

空き家問題に、 早めのアクション！

県では空き家の増加抑制や利活用を促進するための取り組みを進めています。

近年、社会問題の一つとなっているのが、全国的な空き家（おもね1年以上住んでいない、または使用されていない家）の増加。秋田県内でも2023年までの20年間で1・5倍以上増えています。空き家は適切に管理・利活用をしない場合、敷地の荒廃や建物の老朽化などさまざまなリスクが発生するため、早めに対応することが大切です。手遅れにならないための第一歩として、まずは自分が所有する空き家の状態を確認、さらに「危険な空き家」にしないためのアクションを起こしましょう！

総務省が5年ごとに発表する住宅・土地統計調査（速報値）によると、全国の空き家数は2023年10月1日時点での約900万戸。過去最高を更新し、空き家数は20年前と比べ36・4%増となりました。このうち本県の空き家数は6万9300戸で、20年前と比較すると2万5000戸以上増え、増加率は56・8%になりました。空き家の要因に挙げられるのは、少子高齢化や人口減少。単身高齢者の死亡や介護施設への入所に伴い、そのまま家屋が放置されているケースも少なく

何が起こっているの？

秋田県の空き家の現状

秋田県の空き家数は
56.8%
全国の空き家数は
36.4%

総務省：「住宅・土地統計調査」より ※令和5年の数値は速報値



「解体」も選択肢の一つ

利活用しない場合は…

製品の処分▼仮壇の処分(お寺に)
廃棄物の片付け▼家電リサイクル
地を確認した上で見積額を提示することができる準備としては▼一般廃棄物の片付け

市町村で解体助成制度を設けています。詳しくは物件の所在する市町村にお問い合わせください。
秋田県解体工事業協会事務局 ☎018-838-6070
(解体についての相談窓口)

住まいの終活セミナー

日時 / 7月31日(水)
会場 / 秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎
定員 / 80名
※個別相談会も開催します

日程や会場等
詳しいは
こちらから▼



(問い合わせ先)
秋田県地域づくり推進課
☎018-860-1237

どうしていいか困ったら参加！

県のセミナー＆相談会

気軽に聞いてみよう！



「空き家の管理が困難」「手放したい」「利活用の方法がわからない」「解体したい」。空き家に関する悩みを持つていても、実際にどうしたらいいのかわからぬ人のために、県では「セミナー」や「相談会」を開催します。いずれも無料で、相談会では不動産事業者や司法書士などの専門家が相談者の話を親身に聞き、悩み解決に向けたアドバイスを行います。気軽に参加してみよう!!

相談予約電話 ☎018-824-0055
(平日午前9時～午後5時)

土地の利活用が進まないといった問題が生じていきました。相続登記の義務化は、今年4月1日以前の相続にも適用されます。未登記の場合、2027年3月31日までに登記の申請が必要です。相続登記をしないまま長年放置していると、相続人がどんどん増えて手続きが大変になります。相続登記をしましょう。

相続登記の義務化

今年4月から始まっています！



司法書士の石井寿さんに注意すべきポイントを聞きました

秋田県司法書士会
会長
石井 寿さん

今年4月から始まっています！

空き家のご相談はマークのお店に



のこつた のこつた

商標登録申請中



安心の不動産取引は、ハトマークが目印です。宅建業を開業するなら秋田県宅建協会へ
公益社団法人 秋田県宅地建物取引業協会
〒010-0942 秋田市川尻大川町1番33号 秋田県不動産会館
TEL.018-865-1671 FAX.018-865-1670
URL https://www.akita-takken.jp/ E-mail akita-r@akita-takken.jp

「空き家問題」も司法書士にご相談ください。

司法書士は相続登記手続、財産管理手続の専門家です。

秋田県司法書士会では、相続登記相談センター及び総合相談センターを設置し、相続・遺言・成年後見・借金問題など、司法書士による登記・法律の無料相談をおこなっています。お気軽にご相談ください。

相談予約電話 ☎018-824-0055

秋田県司法書士会



業界最古(創立72周年、昭和27年設立)の歴史と信頼

私たち、オールジャパンのネットワーク体制で空き家の問題に取り組んでおります!!

47
都道府県
すべて

不動産業の開業をご検討の方はぜひ全日へご相談ください!

開業・経営を確実にサポート!

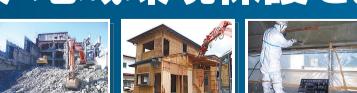
公益社団法人
全日本不動産協会
秋田県本部 ☎018-827-7075

〒010-0951 秋田市山王五丁目9-11 山王ガーデンビルF-B https://akita.zennichi.or.jp/



確かな施工技術で資源循環・地域環境保護を。

当協会は、解体工事業として健全な発展と社会的地位の向上を図り、地域環境の保全を推進して建設業の一翼を担う専門工事業として、社会に貢献していくことを目的としています。



構造物や建築物の解体工事は増加の一途を辿っており、高度の解体工事施工技術が求められています。そのため当協会会員には、「解体工事施工技士」の資格者が在籍し、現場に常駐しています。

解体のご相談等については、当協会へご連絡いただければ近隣地区的優良業者をご紹介いたします。

一般社団法人 秋田県解体工事業協会

秋田市旭北栄町1-49 GOWINビル 4階C号 TEL.018-838-6070 http://www.akita-kaitai.jp



新規入会受付中

